

基本目標 4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画 3 2 地域コミュニティ基盤の充実	172
基本計画 3 3 市民参加の推進	176
基本計画 3 4 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営	183
基本計画 3 5 ほくと・魅力の向上	189

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	32	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	1	町内会等への加入促進

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		町会連合会補助金	300
		町会連合会の活動への補助(パークゴルフ親睦大会、地区連絡協議会への活動支援等)	単独事業
		町内会等への加入促進	-
		・担い手不足解消のための他団体との連携強化や先進事例の情報収集、情報共有 ・SNSを活用した魅力発信	単独事業
		町会連合会との連携による加入促進	-
		・宅建協会及び不動産協会への進捗状況の確認 ・協力団体(商工会・北人まちの大学)等による広報	単独事業
	成果・課題	計	300
		・ニュースポーツ体験事業のモルック体験会を行うとともに、北斗市子ども会連絡協議会との異世代交流会を実施することができた。 ・インターネットでの町内会加入実績は5件 ・町内会加入率の向上や役員等の担い手不足が課題である。	評価 C

事業の改善点及び方向性

- ・町内会加入促進活動は、各町内会の現状や課題を洗い出し、他地域の先進地の事例などの情報収集、SNSを活用した町内会の魅力発信を実施することや協力団体(商工会、北人まちの大学)による広報支援
- ・町内会活動の活性化に向けて、事業支援拡充を図る。
- ・担い手対策として、ブロック協議会で成功事例の共有を行い、引継ぎなどスムーズに実現している町内会との実情交流等の実施
- ・北人まちの大学やウェルカムマーケットなどの団体が町内会活動の支援を実施している。

令和6年度実施計画	施策の概要	地域コミュニティの形成と親睦や助け合いを円滑にするため、市民の自主的な加入を促進する。						
		関連施策						
	3カ年計画	内 容			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
		町会連合会補助金			2,300 単独事業	維持	維持	
		町会連合会の活動への補助（当初300千円 + 補正 宝くじ助成金 2,000千円）						
		町内会等への加入促進			- 単独事業	拡充	拡充	
		・担い手不足解消のための他団体との連携強化 ・先進事例の情報収集、情報共有 ・SNSを活用した魅力発信						
		町会連合会との連携による加入促進			- 単独事業	維持	維持	
		市及び町会連合会と宅建協会及び不動産協会との加入促進活動協定の維持						
		計			2,300			
補足								

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	32	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	2	コミュニティ施設の適切な管理

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		住民施設改修事業	-
		該当住民施設なし	
		町内会館整備事業	3,674
		会館改修事業への補助（谷好会館1,570千円、中央開発会館506千円、開発公民館664千円、飯生三睦会館除却 935千円）	単独事業
	成果・課題	コミュニティ施設補助金	1,673
		町内会館等運営費補助：41町会（電気・上下水道基本料金、し尿汲取料2/3、消防点検2/3、借地料）	単独事業
		計	5,347
	成果・課題	・町内会館の改修に係る経費を補助することにより、機能維持と利便性・安全性の向上が図られた。 ・町内会館の運営に係る経費を補助することにより、町内会活動の活性化や財政基盤の強化が図られた。 ・町内会館整備事業について解体補助を追加する見直しを行った。	評 価
			B

事業の改善点及び方向性	
・住民施設改修事業は、各施設の現状把握に努め、必要に応じて計画を見直すことで効率的な長寿命化を図る。 ・町内会館整備事業は、引き続き補助制度の周知に努め、町内会館の長寿命化を図る。 ・熱中症対策として会館にエアコンを整備する町内会が増え、クーリングシェルター事業の支援が必要である。	

令和6年度実施計画	施策の概要	・住民施設の改修、設備更新の計画的な推進 ・町内会館の増改築や管理運営に対する補助を実施しながら機能の維持向上に努める。 ・町内会館解体費補助制度の創設			
		関連施策	1-26		
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		住民施設改修事業	-	維持	維持
		該当住民施設なし（令和6年度）			
		町内会館整備事業	3,511	維持	維持
		会館改修事業（エアコン設置）への補助（令和6年度） 久根別振興会館、向野会館、七重浜4丁目会館、谷好会館、東部東浜会館）	単独事業		
		コミュニティ施設補助金	1,740	維持	維持
		町内会館等運営費への補助			
		計	5,251		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	3	地域課題の解決に向けた自主的活動の促進

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		町内会地区連絡協議会の設置		-
		市内10ブロックに分け、3名から4名の地域担当職員を割り当て、定期的開催されるブロック協議会の支援。年度当初に予算概要説明及び町内会要望回答会の開催		
		町内会要望の対応		-
	・例年7月に各町内会、ブロック協議会に新年度予算に係る要望事項の提出を求め、要望事項を取りまとめ、各担当課へ送付の上予算協議を実施し、回答書の作成を依頼 ・新年度4月下旬よりブロックごとに回答会を実施			
	計		0	
成果・課題	・ブロック協議会に担当職員の配置や新年度予算に係る要望事項の提出、協議、予算措置等を実施することができ、市民が主体的にまちづくりに参画する醸成が図られている。 ・継続して市民と行政のパイプ役となるブロック協議会でまちづくりに向けての課題などを情報共有していくために複数回の会議を推奨していく必要がある。			評 価
				A

事業の改善点及び方向性

- ・継続して市民と行政のパイプ役となるブロック協議会で市からの予算要望の回答や新年度予算の概要、まちづくりに向けての課題などを情報共有していくために複数回の会議を推奨していく必要がある。
- ・町会連合会と民生委員の連携会議を実施し、活動状況などを共有する。

施策の概要	・町内会地区連絡協議会の活動を促進し、より広がりのある活動を推進する。 ・町内会要望を通じ地域課題の共有を図り地域提案を市政運営に反映できるよう努める。			
	関連施策			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	町内会地区連絡協議会の設置	-	維持	維持
	・市内10ブロックに分けた協議会の設置と地域担当職員制の運用 ・年複数回の会議に実施の推奨			
	町内会要望の対応	-	維持	維持
	・毎年、町内会からの要望事項を取りまとめの上、回答会を実施 ・広報、市ホームページで町内会要望の結果を公表する。			
	町会連合会と他機関との連携	-	維持	維持
	・民生委員との連携会議を実施 ・各部会の活動状況を共有			
計	0			
補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	4	地域コミュニティ活動の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	町内会活動傷害保険補助金	394
		町内会が加入する傷害保険料に対する補助 13,872世帯×71円(単価) × 0.8(割引) × 0.5(補助率)	単独事業
		町内会活動活性化交付金	7,680
		実施事業数に違いはあるが、全町内会（86町内会）が活用 交流・健康づくり・自主防災・防犯交通安全・広報発行・環境美化・加入促進（7事業：5 3町内会、6事業：8町内会、5事業：8町内会、4事業：8町内会、3事業：3町内会、 2事業：4町内会、1事業：2町内会）	単独事業
	地域協働事業対策補助金	931	
	環境整備事業 なし その他事業 10町内会931千円（交流4町内会、広報4町内会、環境2町内会）	単独事業	
		計	9,005
成果・課題		補助金を交付することにより、自主的な活動を促し、町内会事業の継続や住みよい地域づくりの環境整備が図られている。	評価 B

事業の改善点及び方向性

- ・町内会活動活性化交付金において、自治活動の更なる活性化のため町内会のニーズに合わせ内容を再考していく。
- ・地域協働事業対策補助金の環境整備補助金の活用がないため、各町内会のニーズに合うよう内容を検討する必要がある。

令和6年度実施計画	施策の概要	・幅広い地域コミュニティ活動に対し情報提供や相談など側面的な支援を行う。 ・町内会活性化交付金などの支援を行い地域コミュニティ活動の推進に努めると共に、地域の現状や課題を改めて見つめ直し、町内会運営の維持と活動の活性化を促進するため、新たな方策の検討をする。 ・職員の町内会地区連絡協議会や町内会活動への自主的参加を促し、市民との信頼関係を築き市民に対する行政情報の説明と市民からの情報収集に努める。 ・世代間交流の促進、意識の高揚に努める。						
		関連施策						
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性		
		町内会活動傷害保険補助金		398	維持	維持		
		町内会活動傷害保険加入への補助					単独事業	
		町内会活動活性化交付金		8,600	拡充	維持		
		町内会の交流を深める事業、加入促進及び担い手育成に係る事業など自主的な活動への補助					単独事業	
		地域協働事業対策補助金		2,000	拡充	維持		
		町内会及び自治会が実施する協働事業（環境整備）に要する経費や活性化交付金を効率的に実施するための備品購入等の支援					単独事業	
		計		10,998				
補足								

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	1	情報提供の充実と情報発信の強化

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	市ホームページの運用	900
		・訪問者数／延べ1,091,205人（前年度比94.7%） ・ページビュー（総閲覧数）／2,424,990回（前年度比84.8%） ・簡易申請215件（前年度比99.0%）	
		市アプリケーションの運用	805
		・子育てサポーターアプリ 母子モ 令和6年3月末時点登録者数：571名 ・ゴミ分別アプリ さんあ～る 令和6年3月末時点登録者数：1,321名 ・広報ほくと配信アプリ マチイロ 令和6年3月時点登録者数：963名	
	広報「ほくと」の発行	14,619	
	・市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識醸成を図るため、小・中学校の児童生徒による「小・中学生と考える北斗市のまちづくり」を連載（2回） （テーマ）石小一地域防災、上磯中一ふるさと学習 ・おしらせ記事の充実 防災、自転車ヘルメットなど ・特集記事（インタビュー込）の作成 福祉（住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい）見やすいレイアウト、わかりやすい文章を徹底した。		
成果・課題	計		16,324
	・広報ほくるとに掲載する各事業では、市ホームページへ誘導するため広報ほくとへ二次元コードを掲載している。 ・新型コロナウイルス感染症関連ページの減により、訪問者数、閲覧数が前年より減少した。 ・市アプリケーションの活用により、ニーズに合わせた情報の提供ができています。利用者数を増やす必要がある。 ・市民の写真を多く掲載し興味をもってもらおうなど、見てもらうための工夫に加え、興味を引くレイアウトなど工夫は適宜できた。		評 価 C

事業の改善点及び方向性

- ・市ホームページは即時性を生かし適確な情報発信を行い、来訪者の利便性向上に努める。
- ・アプリケーションというニーズにあった情報が届けられる強みをいかし、的確な情報を提供する。
- ・広報ほくとの校正作業の業務量が大きいことから、システムを活用し編集作業の利便性と効率化を図る。
- ・引き続き市民目線・市民感覚による情報編集に努め、市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識の醸成を図る。

➡（次ページへ続く）

令和6年度実施計画	施策の概要	・市ホームページは即時性を生かし適確な情報発信を行い、二次元コードや申請フォームの活用、レイアウトの工夫等、来訪者の利便性向上に努める。 ・アプリケーションの特性をいかし、ニーズに合った情報を提供する ・読んでもらえる広報を目指し、①行政用語を用いないわかりやすい文章の徹底②余白を十分とった横書きレイアウトへの転換③伝えたい内容に強弱をつけたレイアウト、以上3点を基本とする。 ・申請フォームや市ホームページなどの二次元コードを掲載するなど読者の利便性向上に努めると同時に、読み取り方の説明など根本的な課題解決(読み取り方を知らないなど)に努める誌面の工夫をする。 ・広報研修会の開催				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		市ホームページの運用		900 単独事業	維持	維持
		本市の魅力や行政情報及び即効性の高い情報の発信 手続等の申込みや受付における申請フォームの活用促進				
		市アプリケーションの運用		806 単独事業	維持	維持
		・情報発信を行い、利用者数増加に努める ・各アプリケーションを活用し、ニーズに合った的確な情報を発信する。				
		広報「ほくと」の発行		18,169 単独事業	維持	維持
		・広報「ほくと」の発行／月1回 年間編集計画に基づく広報の発行 ・各課からの情報発信を強化するため、横書き及び内容の強弱をつけたレイアウトへの変更 ・表紙のカラー写真や巻末の「まちと未来」のほか、市民の活動や行政課題を伝える特集、連載ページなどにより、更なる充実を図る。				
		計		19,875		
補足						

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	2	広聴活動の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	パブリックコメント手続の運用	
		5 件実施（北斗市地域防災計画（案）、北斗市津波避難計画（案）、第9 期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）、第7 期北斗市障がい者福祉計画・第3 期北斗市障がい児福祉計画（案）、北斗市観光振興プランⅢ（案）／意見は第7 期北斗市障がい者福祉計画・第3 期北斗市障がい児福祉計画（案）についてのみ2 件あり）	-
		子ども議会の開催	
		令和5 年12月20日開催／小中学生・高校生20名参加（うち質問者10名）	-
		広聴機会の確保	
	令和5 年度は、「市長と語ろうほくトーク」を実施することができなかった。	-	
		計	0
成果・課題	・パブリックコメントに必要な期間の確保については、遵守されていた。 ・子ども議会については、児童・生徒ならではの視点での提案がなされ、所期の目的は達成できた。 ・市長と語ろうほくトークについては、多くの方に参加していただけるよう手続の簡素化など、実施要綱の見直しを実施する必要がある。		評価 C

事業の改善点及び方向性

- ・パブリックコメント手続ルール of 遵守とスケジュール管理の徹底を努める。
- ・市長と語ろうほくトークの実施要領の見直しを行う。

令和6年度実施計画	施策の概要		・「市長と語ろうほくトーク」は、実施要領を一部見直し、より参加しやすい制度を構築していく。 ・市民意識調査やパブリックコメント手続の実施等により市民参加の機会の拡大に努めるとともに、行政運営における公正の確保及び透明性の向上を図る。			
	関連施策					
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
		パブリックコメント手続の運用	-	維持	維持	
		政策形成過程における市民参加の拡大等の機会の確保及び市民参加の推進				
		子ども議会の開催	-	維持	維持	
		次代を担う子どもたちの視点による意見を聴取する機会の確保及び意見に対する庁内検討の実施				
	補足	広聴機会の確保	-	維持	維持	
		市長と語ろうほくトークの実施要領を見直し、意見交換しやすい形に変更し、市長と市民との意見交換の機会を確保する。				
	計		0			

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	3	市民や各種団体との連携【重点施策】

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		地域応援元気づくり補助金	800
		4団体の事業を認定し、補助を行った。（地域食堂まんまる実行委員会、北斗市応援隊北斗七星☆、青二祭実行委員会、北斗ウエルカムマーケット）	
		SDGsの普及啓蒙【再掲】	15
		北斗市SDGs宣言推進事業の要綱を策定し事業始動。初年度8社1団体に登録をしてもらい、登録証授与式を開催。広報ほくとにて隔月で掲載した他、市ホームページにて紹介ページを作成し普及に努めた他、高校生向けに市の取組を紹介する講演を実施	
		東京北斗会との連携	-
		・市ホームページ及び広報での活動の紹介、東京北斗会への勧誘記事の掲載 ・双方の情報交換（開催イベント等の写真提供など）	
		計	815
	成果・課題	・市民が主体となって行われる事業に対する支援をすることで、地域コミュニティ形成と地域の活性化が促進された。 ・申請団体及び事業内容が固定化されており、より申請団体の自走かつ持続可能な取組へとつなげる必要がある。 ・北斗市SDGs宣言推進事業は登録企業等を増やしつつ、各企業等の深化を図る取組が必要 ・年間を通じて北斗市での様々な情報（イベント、話題となっているもの、写真等）を提供し、会員に周知を図ることで北斗市のPRにつなげることができた。	評 価
			B

事業の改善点及び方向性

●地域応援元気づくり補助金

・採点基準を見直し、事業の自走性や発展性、より多くの市民を巻き込んだ企画であるかを採点項目に加え、過去と同一の事業について、真に地方創生に資する事業であるかを、効果検証が図れる審査内容とする。

・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に資する事業としていることから、次期総合戦略の内容にあった制度へ見直しを検討する。

●SDGsの普及啓蒙

・北斗市SDGs宣言推進事業が始動し企業等との連携を図られた。今後は登録企業等を対象とした研修などを行い、理念の深化を図る。

●東京北斗会との連携

・引き続き1年を通して北斗市での様々な情報（イベント、話題等）を提供し、北斗市のPRにつなげていく。

➡（次ページへ続く）

令和6年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	・総合戦略の基本方針（SDGsの理念）及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施し、コミュニティ形成と地域の活性化を促進する。 ・審査項目及び採点基準の見直しにより、より地方創生に資する事業の採択へとつながるようにする。 ・SDGsの理念を基本方針としたまちづくりを推進し、SDGs宣言推進事業を起点として更なる普及に努める。 ・地域住民による主体的な活動や地域課題の解決に向けた取組を促進し、市民が活躍するまちづくりを推進する。 ・市民協働のまちづくりの担い手となる人材育成に努める。 ・東京北斗会などと連携を図り、本市の魅力を全国に伝える市民活動を促進する。			
		関連施策	1-35、35-2			
		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
		地域応援元気づくり補助金	1,000	検討	検討	
		総合戦略の基本方針（SDGsの理念）及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施する。	単独事業			
		SDGsの普及啓蒙【再掲】	22	拡充	拡充	
		・北斗市SDGs宣言推進事業登録事業者を増やし、広報や市ホームページを活用し広く普及活動を実施する。 ・学生向けの講演だけでなく、登録事業者等が参加可能な研修会を実施し、SDGs理念の深化を図る。	単独事業			
		東京北斗会との連携	-	維持	維持	
		・市ホームページ及び広報での活動の紹介、東京北斗会への勧誘記事の掲載 ・双方の情報交換をすることでの北斗市の魅力を伝えるツールとする。				
		計	1,022			
		補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	4	男女共同参画社会の形成

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会補助金	300
		男女共同参画社会実現のための活動（先進地視察・パートナーシップ2023・代表者会議・男性のキッチン講座・生活研修会）を実施	単独事業
		北斗市男女共同参画基本計画の推進	-
		・第2次男女共同参画基本計画に基づく施策の推進ができるように、広報等で啓発を図った。 ・委員会等の女性任命割合が15.9%(R4)→17.9%に増加した。 ・施策の実施状況について公表	-
	成果・課題	申請書等の性別表記の見直し	-
		全庁統一的な見直しに着手した。	-
		計	300
		・男女共同参画社会実現のための活動については、予定されていた活動をすべて実施することができた。 ・男女共同参画基本計画の推進に向けて、各種団体などの女性役員の増化傾向であるが継続して推奨していく。	評価 B

事業の改善点及び方向性	
・各種団体の女性役員の増員の推進 ・申請書等の性別表記の見直しを行う。	

令和6年度実施計画	施策の概要	・男女の個人としての尊厳を重んじ、固定的な役割分担にとらわれず多様な活動を行うことができるよう、男女共同参画社会の実現を推進する。 ・北斗市男女共同参画プラン推進協議会と連携し、男女がともに学びあう研修会などを充実するなど意識の高揚に努める。 ・申請書等の性別表記の見直し			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		北斗市男女共同参画基本計画の推進	-	維持	維持
		・基本計画推進のため、施策の実施状況を公表する。 ・市民、事業者等、市が共通の認識をもって効果的に推進する。			
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会補助金	300	維持	維持
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会への補助	単独事業		
		申請書等の性別表記の見直し	-	維持	維持
		申請書等の性別表記の見直し			
		計	300		
補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	5	人権尊重社会の形成

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		人権擁護活動	126
		・七重浜住民センター・かなで〜る・総合分庁舎での「人権悩みごと相談」（月に各1回）の開設年間相談件数：11件 ・人権擁護委員による学校の総合的な学習の時間を活用して小中学校での人権教室の実施6回 ・市ホームページ及び広報による人権擁護委員の活動内容を紹介	
		パートナーシップ制度の周知	
		・他自治体との相互利用協定数 13市、7町 ・パートナーシップ制度の周知及び職員向け研修会の実施	7
		性の多様性についての理解促進【新規】	-
成果・課題		計	133
		・学校の総合的な学習の時間を活用して小中学校での人権教室の実施し、人権に関わる啓発を推進することができた。 ・市の相談活動日や法務局の相談業務などを広く周知していく。 ・パートナーシップ制度や性の多様性についての職員研修を実施し、理解を深めることができた。	評価 A

事業の改善点及び方向性

- 人権擁護活動
 - ・市ホームページ及び広報での「人権悩みごと相談」開設日時の周知だけでなく、人権擁護委員の相談以外の活動内容についても掲載し、市民に周知するとともに人権に関わる意識啓発の高揚を図る。
 - ・小中学校においても人権擁護委員による人権教室を実施する。
- パートナーシップ制度の周知
 - ・パートナーシップ制度の周知
 - ・パートナーシップの宣誓により利用可能な市の制度・手続きの周知
 - ・パートナーシップ制度や性の多様性についての職員研修を実施した。【新規】
 - ・性の多様性について市民向け研修会の実施【新規】

令和6年度実施計画	施策の概要	・人権の考え方を尊重し、豊かで暮らしやすい社会の実現のため、人権擁護委員と連携し相談対応や人権に関わる意識啓発の高揚に努める。 ・性の多様性を尊重するまち宣言を受け、性に関するあらゆる差別や偏見をなくしていく。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		人権擁護活動	63 補助事業	維持	維持
		・人権擁護委員による人権悩みごと相談の実施 ・隔年で行っている「人権の花運動」の実施			
		パートナーシップ制度の周知	36 単独事業	維持	維持
		・パートナーシップ制度の周知 ・他自治体との相互利用協定の推進			
		性の多様性についての理解促進【新規】	84 単独事業	維持	維持
		性の多様性について市民向け研修会の実施			
		計	183		
補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	1	組織体制の強化と人材育成

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	職員定員管理計画の推進	-
		・ 定員管理計画よりも普通退職者が多かったため、令和6年4月新規採用職員数を計画より増とするなどして、おおむね計画人員を確保	
		人事評価制度の運用	-
		・ 新人管理職への人事評価研修を実施	
		職員研修の実施	5,941
		・ アカデミーなど研修専門施設での研修に6名を派遣した。 ・ 新規採用職員向け集中研修の継続、希望講座選択によるe-ラーニングの実施	単独事業
		人材育成事業の実施	1,145
		地域活性化センターの協力を得ながら、アンガーマネジメントなど5回の研修を実施	補助事業
		自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	7,428
		職場内グループウェアGaroonの運用開始、施設予約サービス及びDX推進委託業務の実施	単独事業
		北斗リノベーションプロジェクトの実施	-
		令和4年度から継続したメンバー9名の若手職員により3事業にテーマを絞って議論を行い、市長への政策提言を行った。	単独事業
		計	14,514
	成果・課題	●職員定員管理計画の推進 ・ 定数管理については、技術職（特に建築）の確保に向けた対策が必要 ●人事評価制度の運用 ・ 人事評価について、スケジュールが遵守されていないケースがあり、改めて制度の徹底を図ることが必要 ●人材育成事業の実施 ・ 人材育成研修については、受講者が固定化されてきており、参加率の向上に向けた対策が必要。 ●自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 ・ 職員間のコミュニケーション促進やスケジュール管理等の効率化を図るため、新たなグループウェアを運用開始し、使用方法・活用方法についても説明会を実施、活用方法がある程度浸透した。 ・ 施設予約サービスにより、利用者の運用開始から3年が経過。更なる管理効率とユーザビリティ向上のため指定管理事業者と連携し、運用面の改善も継続する。 ・ 外部アドバイザーを活用しながらDXプロジェクトチームにて課題解決の手法を模索した結果、令和6年度には業務効率化におけるAI-OCRの活用とWEB会議環境の拡充を実施することが決定した。 ●北斗リノベーションプロジェクトの実施 ・ 1 職員環境改革事業（災害時における服装の統一化、名刺の統一化、軽装の通年化）、2 ふるさと納税活用事業、3 来庁者迷子ゼロ事業の3案について市長プレゼンを行い、全ての事業において具体的な検討がなされ実施に結びついた。 ・ 「選択と集中」に関連した事業提案の仕組みづくりや積極的な参加と運営をどう図るかが課題である。	評 価
			C

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・適正な定員管理の運用と随時見直しの実施
- ・新人管理職等への人事評価研修の実施
- ・職員研修による人材育成
- ・システム標準化を始め、国が重点計画に位置付ける自治体が担うべきデジタル施策に関する取組を確実に推し進め、また、社会情勢や価値観の変遷により多様化する（公共サービスへの）市民ニーズに対応し、具体的な改善手法を検討していく。
- ・職員研修や自主勉強会を実施し、組織としてDX（デジタルトランスフォーメーション）への理解を深め、内製化に向けた組織体制の強化を図る。
- ・AI-OCRの導入を皮切りにAI等の先端技術を業務に取り入れる検討を進めるなど、引き続きデジタル技術の実装を通じて自治体DXの進展を図っていく。
- ・若手職員の柔軟なアイデアを積極的に活用し、市民にとって有益な事務事業を展開し、組織の行革に結びつけることを目的の一つとしている。
- ・引き続き選択と集中（スクラップ&ビルド）の視点を取り入れ、若手職員の積極的な参加により効果的な事務事業の改善に資する事業として進めていく。
- ・人材育成の観点から、自ら考え行動するなどといった成果に至るまでのプロセスも重視し、ワークフローの提案や目的意識の醸成を図ることで政策立案能力の向上を図る。

令和6年度実施計画	施策の概要	・定員管理計画による職員の効率的な配置と定年延長等による60歳以後の任用形態の多様化を踏まえ計画の適宜見直しを行う。 ・人事評価制度の深化を図り、全職員への処遇反映につなげることで、職員個々の能力開発や士気高揚に努め、コミュニケーションの円滑化や組織の活性化を図る。 ・人事評価制度との両輪の考えで、研修事業の実施により、職員の能力と資質の向上に努める。 ・住民サービスの向上や業務の効率化を促進させるため、新たなデジタル技術の活用を軸としたDXの推進を図る。 ・若手職員の提案事業の活用による行革の推進や政策立案能力の向上などによる人材育成の形成				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		職員定員管理計画の推進		-	維持	維持
		職員定員管理計画の適正運用と定年延長を踏まえた見直し				
		人事評価制度の運用		-	維持	維持
		人事評価制度運用支援業務委託で蓄積したノウハウを踏まえ、全職員への処遇反映に向けた取組を行う。全職員に対する制度の定着と深化を図る。				
		職員研修の実施		4,554 単独事業	維持	維持
		職員研修に必要となる講師謝礼、特別旅費、研修受講負担金等。内部研修（新規採用職員向け、法制基礎）の継続。人材育成アドバイザーを活用した人材人成計画（5か年／R3～R7）などの進捗管理				
		自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進		60,937 単独事業	拡充	拡充
		市民サービス向上と業務効率化を図るためのデジタル技術活用に関する検討及び問題解決手法の導入等				
		北斗リノベーションプロジェクトの実施		-	維持	維持
		若手職員の柔軟なアイデアによる行革の推進と成果に至るまでのプロセスから政策立案能力の向上を図る。				
		計		65,491		
	補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	2	財政状況等の公表

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		新地方公会計制度財務書類の作成・公表【再掲】	1,276
		国の統一的な基準に基づき、令和5年度における市の一般会計から一部事務組合等を含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、翌々年度の8月中旬を目途に公表	単独事業
		市有施設の適切な管理【再掲】	-
		公共施設総合管理計画による市有施設の効果的な管理・運営を通じて、地域ニーズに適応した資源効果や予算配分を最適化し、持続可能な公共サービスの向上に努めることとしている。令和5年度においてはこれまでの実績を整理し、今後の見通しを探った。	単独事業
		財政構造の公表	-
		経常収支比率、財政力指数、健全化指標の同類型自体との比較・公表及び市民にもわかりやすい市財政状況市ホームページの作成を行った。	
		計	1,276
成果・課題		図表やグラフなどを用い、できるだけ分かりやすい財政状況の公表に努めた。	評 価
			B

事業の改善点及び方向性

- 新地方公会計制度財務書類の作成・公表、市有施設の適切な管理
 - ・引き続き財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から財務書類の作成及び公表は、適切な時期に適宜行っていく。
 - ・市有施設の適切な管理は、財務書類から出力されるデータ分析などから、資産の統廃合や売却などを含む有効活用の議論を地域の合意形成を基本姿勢としながら加速させる。
- 財政構造の公表
 - ・財政状況がわかる資料の公表は確実にいき、他市町村の公表内容も参考とするなどし、引き続きわかりやすい財政状況の公表に努める。

令和6年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和6年度			
			内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		・国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表とデータ分析による現状の把握【再掲】 ・公共施設等総合管理計画に基づく市有施設の適切な管理運営の在り方と有効活用の検討【再掲】 ・全国統一的な財政情報による財政構造の公表及び市民にもわかりやすく決算情報が伝わる市ホームページの作成	関連施策			
			新地方公会計制度財務書類の作成・公表【再掲】	1,276	維持	維持
			国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表と現状把握	単独事業		
		市有施設の適切な管理【再掲】	令和4年3月に改訂した管理計画を踏まえ、市有施設の適切な管理を庁内で共有するとともに、必要に応じた計画的な更新や地域を巻き込んだ統廃合議論の検討	-	維持	維持
				単独事業		
		財政構造の公表	経常収支比率、財政力指数、健全化指標の同類型自体との比較・公表及び市民にもわかりやすい市財政状況市ホームページの作成	-	維持	維持
			計	1,276		
	補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	3	健全な財政運営

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	財源確保対策	
		地方債は38事業で約13億7,300万円の借入れ、基金は現金で約8億4,300万円の積立てに対し、13億7,300万円の処分、土地は4件で約4,300万円の売払い、債券運用は2億円で道債を購入している。	-
			単独事業
		使用料・手数料等の改定【再掲】	
		社会情勢や今後の財政状況などを踏まえ「受益と負担の適正化」へ向けた取組として、使用料・手数料等の改定を検討するもの。令和5年度においては進め方の概略を検討し、議会へ報告した。	-
			単独事業
		事業の選択と集中	
		政策予算ヒアリングの通年化、予算編成過程（査定）、リノベーションプロジェクト事業、DXプロジェクト事業などによる既存制度や仕組みを活用した事業の選択と集中の実践を図った。	-
			単独事業
		収納対策	
		・令和5年度現年度分収納率 市税：99.45%（前年比 +0.11%）、国保税：95.05%（前年比△0.17%） ・共通納税システムによる電子収納導入（市道民税（普通）、固定、軽自）、コンビニ収納導入（学校給食） ・令和6年度からのコンビニ及びスマホ収納導入に向けたシステム改修（後期、介護、保育所、児童クラブ）、スマホ収納導入（学校給食）	12,576
			単独事業
		渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金	
		令和5年度移管者 30名。移管金額：37,607千円、収納額：28,329千円、収納率：75.33%	4,173
			単独事業
		納税貯蓄組合への助成	
		納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助（35組合）	1,662
			単独事業
		ふるさと納税制度の活用	
		ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品等の返礼、PR活動等 寄附件数12,232件（対前年比127.9%）、寄附金額181,500千円（対前年比129.8%）	93,545
			単独事業
		企業版ふるさと納税制度の活用	
		広報や市ホームページによるPR活動を実施、寄附者については広報や市ホームページにて公表（寄附件数3件 1,800千円）	-
			単独事業
		計	111,956
	成果・課題	・無駄のない効率的な財源確保により健全財政が維持されたほか、公共サービスの向上や効果的な施策の展開が図られた一方、基金の収支均衡をどのように図っていくのが課題である。 ・使用料等の改定については、令和5年度以降に「受益と負担の適正化」に向けた議論を本格化させることとしているが、どのように進めるかが課題となっている。 ・事業の選択と集中は、より実効性が図られるもので、普遍的な事務の流れを作る必要がある。 ・市税の収納率は、4年連続で前年度を上回る結果となった。 ・共通納税システムによる電子収納導入（市道民税（普通）、固定、軽自）により約14,800件が利用された。 ・渡島・檜山地方税滞納整理機構からの収納率が前年度を30.52%上回る結果となった。移管者30名のうち15名が完納となった。 ・今年度も、納税貯蓄組合の徴収率が100%完納となった。 ・返礼品寄附額の見直し（値上げ）を実施したことで、国が定めた経費率等のルールを順守しつつ、寄附額増加が図られた。 ・ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼したことで、財源の確保と特産品等のPRが図られた。 ・体験型の返礼品が少ないことから、それらを増やし、北斗市へ訪れるきっかけづくりをしていく必要がある。 ・企業版ふるさと納税についてはPRを強化する必要がある。	評価 B

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

●財源確保対策

・地方債は今後も地方財政措置のある有利な起債を重点に借入れを行うほか、償還年限については今後の借入れ見込や公債費の状況を勘案し、10年から15年の償還ヘシフトすることで余裕のある公債費の平準化を目指す。また、基金の収支はマイナスとなっているが、多様化する財政需要に応えた結果であり、適切な処分に努めていくこととする。

・普通財産の市有地は、今後も売却方針を基本スタンスとし、債権運用は資金運用に支障のない範囲で出納部門とも協議を重ねながら進めていくこととする。

●使用料・手数料等の改定

・社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方について検証し、必要に応じ「受益と負担の適正化」を図っていく。

●事業の選択と集中

・より実効性がある仕組みづくりを構築するため、総合計画の実施計画における全事業の検証作業と政策判断ポイントの抽出作業により効果的な実践を図る。

●収納対策

・早期に未納者への対策を講じ収納率の向上に努めるとともに、共通納税システムに関する国の動向の注視、税外科目のコンビニ及びスマホ収納科目の拡充を図る。延滞金請求・徴収を強化する。

●納税貯蓄組合への助成

・納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助を継続するとともに、今後も連合会としての将来的なあり方を検討していく。

●ふるさと納税制度の活用

・返礼品を掲載するポータルサイトの拡充（令和5年度3サイト→令和6年度10サイト）

・登録事業者及び登録返礼品の新規開拓

これまでふるさと納税を所管していた企画課に加え、市内企業、事業者との太いパイプを持つ水産商工労働課が連携することにより、登録事業者及び登録返礼品の新規開拓を図る。（中小企業競争力補助金の対象事業拡充や市内事業者への営業活動など。）

・リピーターの維持・獲得

●企業版ふるさと納税制度の活用

・寄附額拡大に向け、PR方法を検討する（個別具体的な事業の掲示・連携協定企業への周知働きかけなど）。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	・財政上有利な地方債の借入れ、特定目的基金の適切な積立や処分のほか財産処分や債券運用による財源確保 ・公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方から「受益と負担の適正化」を具体的に進める。 ・納付の利便性の向上や適切な滞納処分により、市税等の収納率向上に努める ・ふるさと納税への関心の高まりや寄附者のニーズを捉え、ふるさと納税制度における経費率等のルールを順守しつつ、促進に向けた取組を行う。 ・企業版ふるさと納税に関し広く周知すると共に、寄附金については第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業の推進に活用する。				
	関連施策	10-3			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	財源確保対策		—	維持	維持
	財政運営上有利な地方債の借入れ、特定目的基金の計画的な積立・処分、積極的な普通財産の処分、基金の債券運用の検討・実施		単独事業		
	使用料・手数料等の改定【再掲】		—	維持	維持
	社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な受益者負担の水準について検討を行い、必要に応じ適切な使用料の見直しを行う。		単独事業		
	事業の選択と集中		—	見直し	見直し
	政策予算ヒアリングの通年化、予算編成過程（査定）、リノベーションプロジェクト事業、DXプロジェクト事業、総合計画の実施計画編成事業による実践		補助事業		
	収納対策		11,206	拡充	拡充
	市税等の口座振替の促進、共通納税システムの対象税科目拡大に伴う収納環境整備 税外科目のコンビニ及びスマホ収納の実施 延滞金請求・徴収の強化		単独事業		
	渡島・檜山地方税滞納整理機構		4,529	維持	維持
	渡島・檜山地方税滞納整理機構への運営負担		単独事業		
	納税貯蓄組合への助成		1,487	維持	維持
	納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への助成		単独事業		
	ふるさと納税制度の活用		200,000	拡充	拡充
	ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼品として贈ることで、財源の確保と特産品等のPRを図る。		単独事業		
企業版ふるさと納税制度の活用		—	拡充	拡充	
広報や市ホームページによるPR活動を実施 個別具体事業を掲載するなど、見せ方も検討し、寄附額増に努める。		単独事業			
計		217,222			
補足	●収納対策 ・今後も、時代に即した多様な納付方法を検討し、利便性や収納率の向上を目指す。共通納税システムを用いた電子収納導入は、市税は令和5年度、国保税は令和6年度より実施 ・税外科目（介護、後期、保育所、児童クラブなど）の共通納税システムでの適用については、国の動向を注視する。 ・令和6年度に導入した延滞金収納管理システムを活用した延滞金請求・徴収を強化する。				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	1	ほくとらしさの情報発信

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		シティプロモーション事業（戦略的情報発信）	1,158
		北斗市広告4回、YouTube掲載4本（シティプロモーションに関する動画）、視聴回数計4,871人	
		単独事業	
		ずーしーほっきー活用情報発信	4,865
		着ぐるみ出動回数64回、Facebookフォロワー8,293名（令和4年度フォロワー数より52名増加）・投稿57回・動画再生数3,104回、デザイン利用許諾18件、ばーちやるずーしーコンテンツ24個、総視聴回数8,918回 動画コンテンツ再生回数103,773回	
	成果・課題	単独事業	
		市政スクールの実施	9
		・1回目7/21 参加人数27名 「北斗市の産業」鉄道運輸機構北海道新幹線建設局北斗鉄道建設所（つながれーる）、渡島トンネル、六輪村 ・2回目10/17 参加人数10名 「北斗市の歴史」陣屋跡地、意富比神社、矢不來天満宮	
		計	6,032
		評価	C

事業の改善点及び方向性

●シティプロモーション事業（戦略的情報発信）

・シティプロモーション事業は、もともと、新幹線の開業効果を生かし、市民総ぐるみで、北斗市をプロモーションし、交流人口を増やそうという目的だったが、新型コロナの影響で、「市民も巻き込んで」という要素がうすくなっているため、事業の在り方や枠組みを再度見直す必要がある。

・一方、コロナ禍に培った、「ふるさと納税」「ずーしーほっきー」「音楽のまち・ほくと」を活用したシティプロモーションに関しては、令和6年度は、イベントやスポーツ合宿などで、来市する有名人やプロスポーツ選手、北斗桜回廊やグルメだよ！全員集合in北斗など道南以外からの観光客のSNSにて北斗市を情報発信をしていただくといった取組を加え、引き続き関係人口の増加を図る。

・音楽のまち・ほくとについては、市ホームページに関し、より検索しやすい構成へのリニューアルやロゴマークの作成を検討する他、かなで〜るといった大規模交流施設を所有する本市の長所を活かし、市民及び市外の方が音楽を通して、交流を図る、具体的な事業の検討を図る。

●ずーしーほっきー活用情報発信

・ずーしーほっきーのFacebookページについては、Facebookの特性やFacebookフォロワーの特性から、興味の惹かれる内容を考えて投稿を行うとともに、ばーちやるずーしーほっきーについては、効果的なポスター掲示場所の検討やYouTube活用の頻度を増やし、SNS連携で視聴回数の増加を狙うが、コロナ禍が過ぎたことを踏まえ、ばーちやるずーしーほっきー事業の在り方を検討する。

●市政スクールの実施

・各テーマ別にその時々話題も盛り込み、いろんな視点から興味をもってもらえるようなカリキュラムを作成し、住み続けたいと感じてもらえる市政スクールを実施していく。

・これまで平日に実施しているが、土日祝日等で実施することにより、ファミリー層が参加できる内容も検討していく。

➡（次ページへ続く）

令和6年度実施計画	施策の概要	・本市の知名度を向上させるとともに、魅力や優位性などを全国に発信し、関係人口の創出やふるさと納税につなげる。 ・ずーしーほっきーのテレビ番組などの広報媒体への出演を増やし、ずーしーほっきーとともに北斗市の知名度を高める。また、出演した際は一過性のもので終わらせることなく、聖地巡礼や視聴者のSNS媒体での拡散につながるような情報発信の仕組みを検討する。 ・「音楽のまち・ほくと」も含めた、交流人口の増加を目的とした、次年度以降の具体的なシティプロモーション事業を検討する。 ・自分の住むまちを、様々なテーマに沿って学んでもらい住み続けたいと感じてもらう。			
		関連施策	33-1		
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		シティプロモーション事業（戦略的情報発信）	385	検討	検討
		SNSの活用、広告掲載、動画配信による情報発信、「音楽のまち・ほくと」も含めた具体的な交流人口増加策の検討	単独事業		
		ずーしーほっきー活用情報発信	4,154	検討	検討
		着ぐるみ運用業務、Facebookによる情報発信、デザイン利用許諾、ばーちゃるずーしーコンテンツの展開等、SNSコンテンツの効果的な活用と今後の在り方を検討する。	単独事業		
		ふるさと納税制度の活用【再掲】	200,000	拡充	拡充
		ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼品として贈ることで、財源の確保と特産品等のPRを図る。	単独事業		
		市政スクールの実施	12	拡充	拡充
		春、秋に、テーマを決めてのスクールの実施	単独事業		
		計	204,551		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	2	市民協働の推進と市民満足度の向上【重点施策】

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		地域協働事業対策補助金【再掲】	931
		環境整備事業 なし その他事業 8町内会931千円（交流4町内会、広報4町内会、環境2町内会）	単独事業
		地域応援元気づくり補助金【再掲】	800
		4団体の事業を認定し、補助を行った。（地域食堂まんまる実行委員会、北斗市応援隊北斗七星☆、青二祭実行委員会、北斗ウエルカムマーケット）	単独事業
	成果・課題	パブリックコメント手続の運用【再掲】	-
		5件実施（北斗市地域防災計画（案）、北斗市津波避難計画（案）、第9期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）、第7期北斗市障がい者福祉計画・第3期北斗市障がい児福祉計画（案）、北斗市観光振興プランⅢ（案）／意見はについてのみ2件あり）	
		計	1,731
	評価	・補助金を交付することにより、自主的な活動を促し、町内会事業の継続や住みよい地域づくりの環境整備が図られている。 ・市民が主体となって行われる事業に対する支援をすることで、地域コミュニティ形成と地域の活性化が促進された。 ・申請団体が及び事業内容が固定化されており、より申請団体の自走かつ持続可能な取組へとつなげる必要がある。 ・パブリックコメントに必要な期間の確保については、遵守されていた。	B

事業の改善点及び方向性

- 地域協働事業対策補助金
 - ・地域協働事業対策補助金の環境整備補助金の活用がないため、各町内会のニーズに合うよう内容を検討する必要がある。
- 地域応援元気づくり補助金
 - ・採点基準を見直し、事業の自走性や発展性、より多くの市民を巻き込んだ企画であるかを採点項目に加え、過去と同一の事業について、真に地方創生に資する事業であるかを、効果検証が図れる審査内容とする。
 - ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に資する事業としていることから、次期総合戦略の内容にあった制度へ見直しを検討する。
- パブリックコメント手続の運用
 - ・パブリックコメント手続ルールの遵守とスケジュール管理の徹底を努める。

令和6年度実施計画	施策の概要	・多様なまちづくりの担い手が相互に協力し合い、魅力ある新たなまちづくりに向けた施策を展開する。 ・すべての市民が本市を愛し、誇りに思えるまちづくりを進める。 ・総合戦略の基本方針（SDGsの理念）及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施し、コミュニティ形成と地域の活性化を促進する。 ・審査項目及び採点基準の見直しにより、より地方創生に資する事業の採択へとつながるようにする。 ・市民意識調査やパブリックコメント手続の実施等により市民参加の機会の拡大に努めるとともに、行政運営における公正の確保及び透明性の向上を図る。				
		関連施策 32-4、33-2、33-3				
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		地域協働事業対策補助金【再掲】		2,000 単独事業	拡充	維持
		町内会及び自治会が実施する協働事業（環境整備）に要する経費や活性化交付金を効率的に実施するための備品購入等の支援				
		地域応援元気づくり補助金【再掲】		1,000 単独事業	検討	検討
		総合戦略の基本方針（SDGsの理念）及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施する。				
		パブリックコメント手続の運用		-	維持	維持
		政策形成過程における市民参加の拡大等の機会の確保及び市民参加の推進				
		計		3,000		
補足						

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	3	交流人口の拡大と移住・定住の促進

		内 容	決算額
令和5年度 事業実績	事業実績	回廊事業、きじひき高原活用事業	
		・北斗桜回廊事業：市内4か所を舞台に実施（入込数 R5：55,791人、R4：63,355人） ・北斗紅葉回廊事業：八郎沼公園での紅葉ライトアップ（入込数 R5：18,445人、R4：19,374人） ・きじひき高原パノラマ展望台（入込数 R5：49,761人、R4：54,136人）	23,411
			単独事業
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会）【再掲】	-
		市ホームページで市内4か所にあるモニュメント紹介や戊辰戦争終結記念事業市ホームページで情報発信を行い、周遊を促した。	
		スポーツ合宿推進事業【再掲】	12,745
		・過去最高の受入／77団体、1,929人、5,540泊（R4：63団体、1,643人、5,358泊） ・浦和レッズレディースによるサッカー教室開催／市内小学生47名参加	単独事業
		シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動）	
		・アニメツーリズムプロモーション事業費補助 市商工会青年部主催の「北斗の拳×北斗の市」について、主催者へ補助を実施。 アプリダウンロード数452名、スタンプラリー制覇162名（うち道内148人（道南113人）、道外14人）、協力店舗21件イベントを契機に1,088名100万円以上の経済効果があった他、イベント公式Xアカウントは905名フォロー、JALとタイアップしたばーちゃるずーし動画は10万回を超す再生回数となり、北斗市の知名度向上につなげることができた。 ・市外からの方が数多く来場されるイベントでのPR活動 北海道小学校長会教育研究大会や有名アーティストライブにて、おが～る出張販売として観光協会と共に市の特産品販売を通し市をPRした。	4,477
			単独事業
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業【再掲】	-
		移住検討者に対する移住・定住推進協議会員の紹介や移住フェアで接触した検討者への再接触、子育て世帯向けのWebセミナーに参加し、北斗市の移住PRを実施（全体15人参加、北斗市ブースは5名）	
		計	40,633
成果・課題	成果・課題		評価
		●回廊事業 ・回廊事業開催時、スタンプクーポンラリーを実施し市内事業者での消費活動を促しているが、更なる消費活動が得られるような取組が必要 ●観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会） ・戊辰戦争モニュメントを周遊させるため、市ホームページにおいてモニュメント紹介ページを作成、市ホームページ以外の周知方法も必要 ●スポーツ合宿推進事業 過去最高の合宿実績達成と、市民交流事業（スポーツ教室）を開催 5,000泊の宿泊数を維持しながら、更なる消費活動が期待できる団体、市民交流事業を実施できる団体の誘致強化、スポーツ施設の市民利用圧迫を考慮した合宿誘致制度の見直し ●シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動） ・シティプロモーション事業は道外からの来訪者増を狙い、「北斗の拳」とコラボレーションして実施したが、75%以上が道南圏在住者であった。 ●キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業 ・フェアやWebセミナーを通して子育て世帯にPR活動を実施した一方で、移住ポータルサイトの更新はフェア実施の告知などしか実施できなかった。	B

⇒（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

●回廊事業

・クーポンスタンプラリー事業で来訪するお客様の市内での消費活動を促すよう、参加事業者の拡充を図り、消費活動を活性化させる。（令和3年度～）

・各事業の開催時期や在り方を検討する。

きじひき高原活用事業

・来訪者のニーズを把握し、それに対応したサービス提供を行うため、運営方法や運営体制の検討が必要

●歴史活用事業

・新函館北斗駅を起点とし、モニュメントを含めた周遊ルート（モデルルート）の設定

●スポーツ合宿推進事業

・5,000泊の宿泊数を維持しながら、更なる消費活動と市民交流事業が実施できる実業団等への誘致強化

・合宿受入れによるスポーツ施設の市民利用への影響を考慮した合宿誘致制度の見直しが必要

・トップチームのスポーツ合宿を応援するファンやサポーターへの誘客を促進

・市民交流事業について、より多くの参加や交流が生まれるよう開催内容の検討が必要

●シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動）

・市内で行われるイベント、コンサートやスポーツ合宿のプロスポーツと連携して、ふるさと納税・ずーしーほっきー・音楽のまち・ほくとを活用し、発信力を持つ人の協力を得ながら情報発信を行っていく。

・コロナ前と同様、市民を巻き込んだプロモーションとなるよう、事業の在り方や枠組みを再度見直す。

●キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業

・フェア等で関わりを持った移住検討者に市の最新情報を正しく伝えられるように移住ポータルサイトの情報更新を行う。

・移住・定住促進対策事業は事業開始からそのままの制度もあるため、現状にあった制度へ変更していく必要がある。

・市外での移住・定住プロモーション活動について効果検証を実施し、在り方を検討する。

施策の概要

・桜、紅葉、高原などの自然を活かした交流人口の拡大
 ・戊辰戦争や縄文文化の歴史を活かした交流人口の拡大
 ・合宿誘致促進と市民交流機会の確保、合宿誘致制度の見直し検討
 ・「音楽のまち・ほくと」も含めた、交流人口の増加を目的とした、次年度以降の具体的なシティプロモーション事業を検討する。
 ・これまでの「自分らしさ&子育て型」をメインターゲットとした移住プロモーションから、人口戦略会議が公表したレポートに記載がある、人口移動のターニングポイントである「進学時」「就職時」「結婚時」「転職時」を意識した新たな移住・定住施策を検討する。

関連施策 5-4, 6-1, 15-3, 16-1, 23-1

令和6年度実施計画

3カ年計画

内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
回廊事業、きじひき高原活用事業		27,632	検討	検討
自然景観を活かした桜回廊事業、紅葉回廊事業、きじひき高原活用事業などによる来訪者の拡大を図る		単独事業		
観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会）【再掲】		-	維持	維持
戊辰戦争モニュメントを核とした周遊ルートの検討と情報発信を行う。				
スポーツ合宿推進事業【再掲】		13,336	見直し	維持
・スポーツ教室等の市民交流事業を実施できる団体の誘致活動を積極的に行い、市民のスポーツ振興と地域活性化を目指す。 ・合宿誘致制度の見直し検討や宿泊事業者との意見交換を実施する。 ・トップチームのスポーツ合宿を応援するファンや報道関係者の誘客		単独事業		
シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動）		3,819	検討	検討
「音楽のまち・ほくと」も含めた、交流人口の増加を目的とした、具体的なシティプロモーション事業の検討		単独事業		
キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業		-	検討	検討
・移住ポータルサイトの情報更新 ・移住制度の全般的な見直しを実施				
計		44,787		

補足

令和8年3月26日に北海道新幹線開業及び道南いさりび鉄道開業10周年を迎える。

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	4	企業誘致の推進

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		トツセールスによる企業誘致【再掲】	120
		東京に本社を持つ企業への訪問を行い、企業誘致の協力要請を行った。また、立地を検討する企業が北斗市を訪れた際には適宜要請を実施した。（企業訪問：1回 4社、企業対応：1回 1社）	単独事業
		ふるさと会等の活用	92
		東京北斗会や北海道を愛する”なまらいいんでない会”をはじめとした人脈の活用による企業誘致活動を実施した。	単独事業
		企業立地フェア等でのPR	575
		企業立地フェア及びフォーラム等へ参加し企業誘致活動を実施した。（企業立地フェア等への出展：2回、接触企業：120社）	単独事業
		計	787
	成果・課題	・企業誘致関係は、市長のトツセールスによる企業誘致活動や企業誘致対策事業などをほぼ計画どおりに実施することができた。 ・ふるさと会等の行事や企業立地フェア等に参加し、北斗市のPRや企業誘致活動を実施した。	評価 B

事業の改善点及び方向性

- ・トツセールスによる企業誘致は、立地検討企業に対する市長のトツセールス及び関係団体に対する企業誘致の協力要請などを継続実施
- ・東京北斗会や北海道を愛する”なまらいいんでない会”をはじめとした人脈を活用した企業誘致活動を継続して行う。
- ・本市の特色や優位性を強調した内容で作成した企業誘致パンフレットを活用して、企業立地フェア等での誘致活動をより訴求力のある効果的なものにつなげていく。

令和6年度実施計画	施策の概要	事業の改善点及び方向性			
		事業の改善点及び方向性			
令和6年度実施計画	3カ年計画	新函館北斗駅前に3棟目となるホテル等の早期着工に向けた事業者への働きかけを行う。			
		関連施策	1-1		
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		トツセールスによる企業誘致【再掲】	250	維持	維持
		立地検討企業に対する市長のトツセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請など	単独事業		
		ふるさと会等の活用	920	維持	維持
		東京北斗会や北海道を愛する”なまらいいんでない会”をはじめとした人脈の活用による企業誘致活動	単独事業		
		企業立地フェア等でのPR	1,042	維持	維持
		多くの企業が参加するビジネスマッチングフェアやセミナー等でのPR	単独事業		
		計	2,212		
	補足				

		内 容	決算額
事業実績	令和5年度	ふるさと納税制度の活用【再掲】	
		ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品等の返礼、P R活動等 寄附件数12,232件（対前年比127.9％）、寄附金額181,500千円（対前年比129.8％）	93,545
			単独事業
		SDGsの普及啓蒙【再掲】	
		北斗市SDGs宣言推進事業の要綱を策定し事業始動。初年度8社1団体に登録をしてもらい、登録証授与式を開催。広報ほくとにて隔月で掲載した他、市ホームページにて紹介ページを作成し普及に努めた他、高校生向けに市の取組を紹介する講演を実施	15
			単独事業
		若者との協働事業≪新規≫	
		北海道教育大学函館校の授業の一環である地域プロジェクトと市との協働により、地域の魅力再発見を目的にプロジェクト参加学生が企画したモニターツアーを計画とりハーサル実施	18
			単独事業
		地域資源を活用した六次化産業化への支援	
六次産業化支援事業補助金活用実績 令和5年度：2件 2,456,000円	2,456		
	単独事業		
		ワイン振興対策事業【再掲】	
		●農山漁村振興交付金事業（国の補助事業）【令和4年度～令和6年度】 ・歳入歳出 各77,087千円執行（令和5年度に執行予定だった23,554千円については、冬季施工予定の工事ができなくなったこと、事業内容の精査等により翌年度へ繰越明許を設定） ＊令和4年度事故繰越し 58,797千円 ●ワイン関連施設整備事業補助金（市の補助金）【令和4年度～令和6年度】 ・歳出 38,543千円（令和5年度に執行予定だった11,777千円については、冬季施工予定の工事ができなくなったこと、事業内容の精査等により翌年度へ繰越明許を設定） ＊令和4年度事故繰越し 29,398千円 ●地域総合整備資金貸付金 ・地域総合整備資金（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人への貸付け） 15,000千円 ●地域総合整備資金貸付連帯保証料補助金（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人の負担軽減とワイン振興の推進を図ることを目的とする補助制度） 2,484千円	221,309
			補助事業
		北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催【再掲】	
		実績：報償費 令和5年7月12日 16名出席 報酬対象9名×5,000円＝45,000円 令和5年8月28日 16名出席 報酬対象9名×5,000円＝45,000円	90
			単独事業
		計	317,433
成果・課題		●ふるさと納税制度の活用 ・返礼品寄附額の見直し（値上げ）を実施したことで、国が定めた経費率等のルールを順守しつつ、寄附額増加が図られた。 ・ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼したことで、財源の確保と特産品等のP Rが図られた、 ・体験型の返礼品が少ないことから、それらを増やし、北斗市へ訪れるきっかけづくりをしていく必要がある。 ●SDGsの普及啓蒙 ・北斗市SDGs宣言推進事業は登録企業等を増やしつつ、各企業等の深化を図る取組が必要 ●地域資源を活用した六次化産業化への支援 ・六次産業化により加工品のブランド化による地域経済の活性化が見込まれることから支援を継続して実施する。 ・今後は農業分野だけでなく、同じく一次産業である林業や漁業にも支援する体制構築が必要。 ●ワイン振興対策事業 ・市の独自支援策を策定し、ワイン関連施設の整備に対する支援を実施することができた。また、2軒のワイナリーが完成し、新施設での初醸造もスタートすることができた。 ●北斗市ワインによる地域活性化検討会議 ・ワイン産地の確立に向けた取組について協議を行い、北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023を策定し、ビジョンに基づいた取組を一部進めることができた。	評 価
		B	

195

事業の改善点及び方向性

●ふるさと納税制度の活用

- ・返礼品を掲載するポータルサイトの拡充（令和５年度３サイト→令和６年度10サイト）
- ・登録事業者及び登録返礼品の新規開拓

これまでふるさと納税を所管していた企画課に加え、市内企業、事業者との太いパイプを持つ水産商工労働課が連携することにより、登録事業者及び登録返礼品の新規開拓を図る。（中小企業競争力補助金の対象事業拡充や市内事業者への営業活動など。）

●ポータルサイト管理委託事業者の変更

- ・ポータルサイト管理委託事業者を変更。より魅力ある返礼品の写真撮影や、さとふる以外の９ポータルサイトの管理を一括管理できることになり、返礼品の受注・発送体制をより強化した。

- ・リピーターの維持・獲得

●SDGsの普及啓蒙

- ・北斗市SDGs宣言推進事業が始動し企業等との連携を図られた。今後は登録企業等を対象とした研修などを行い、理念の深化を図る。

●若者との協働事業

- ・初年度は計画とリハーサルまで行ったツアーを実際の参加者を募っての実施をする。また、年度ごとにツアーをブラッシュアップし、引き続き若い世代が地域と関わる機会を創出する。

●地域資源を活用した六次産業化への支援

- ・地域資源を活用した農林水産加工に取り組む農林漁業者等に対し、六次産業化に向けた取組に必要な施設等の整備に対して経費の一部を補助し、付加価値の高い取組を推進することによって、販売力の強化による持続可能な農林漁業経営の確立及び地域経済の活性化を促進するよう支援する。

- ・漁業分野への支援については、水産商工労働課で漁業者からヒアリングを行うなど、体制構築に向け検討している。

●ワイン振興対策事業

- ・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援の維持
- ・市の独自支援策（ワイン関連施設整備事業補助金）の実施及びさとふる融資制度の活用支援の維持
- ・年度内完了を見越した事業者との情報共有をさらに進めていく。

●北斗市ワインによる地域活性化検討会議

- ・ワインを核とした地域活性化ビジョンを策定し、関係機関共有での役割分担をしつつ、ワイン産地の確立に向けた取組を実施していく。またビジョンの精査を行い、より具体化されたビジョンを策定していく。

➡（次ページへ続く）

令和6年度実施計画	施策の概要	・ふるさと納税への関心の高まりや寄附者のニーズを捉え、ふるさと納税制度における経費率等のルールを順守しつつ、促進に向けた取組を行う。 ・SDGsの理念を基本方針としたまちづくりを推進し、SDGs宣言推進事業を起点として更なる普及に努める。 ・六次産業化による付加価値の高い取組を推進し、販売力の強化による持続可能な農林漁業経営の確立を支援する。 ・引き続き農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）及びふるさと融資制度の活用支援等を行う。 ・市の支援策（北斗市ワイン関連施設整備事業補助金、地域総合整備資金連帯保証料補助金）を継続し、ワイン関連施設の整備に対する支援を行う。 ・北斗市ワインによる地域活性化検討会議において、北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023に基づいた事業の実施と現ビジョンについて広く検討委員からの意見を集約し、ビジョンの精査を行う。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		ふるさと納税制度の活用【再掲】	200,000	拡充	拡充
		ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼品として贈ることで、財源の確保と特産品等のPRを図る。	単独事業		
		SDGsの普及啓蒙【再掲】	22	拡充	拡充
		・北斗市SDGs宣言推進事業登録事業者を増やし、広報や市ホームページを活用し広く普及活動を実施する。 ・学生向けの講演だけでなく、登録事業者等が参加可能な研修会を実施し、SDGs理念の深化を図る。	単独事業		
		若者との協働事業	250	維持	維持
		北海道教育大学函館校の授業の一環である地域プロジェクトと市との協働により、地域の魅力再発見を目的にプロジェクト参加学生が企画したツアーを引き続き実施	単独事業		
		地域資源を活用した六次産業化への支援	10,000	維持	維持
		六次産業化支援事業補助金	単独事業		
		ワイン振興対策事業【再掲】	103,082	維持	事業終了
補足		・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援【令和4年度～令和7年度】 ・北斗市ワイン関連施設整備事業補助金（市の独自支援の実施）【令和4年度～令和7年度】 ・地域総合整備資金貸付金（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人への貸付け）【令和4年度～令和7年度】 ・地域総合整備資金連帯保証料補助金（市の独自支援の実施）（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人の負担軽減とワイン振興の推進を図ることを目的とする補助制度）【令和5年度～】 ・ハード事業については令和7年度で完了予定	補助事業		
		北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催【再掲】	210	維持	拡充
		北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023に基づいた施策の実施【令和6年度～】 （市ホームページ開設、広報連載、ぶどう収穫ボランティア、ふるさと納税返礼品登録）	単独事業		
		計	313,564		